

手話言語等促進条例 施策推進方針策定スケジュール

【資料2-4】

会議等	月	令和6年						令和7年								
		5～8月						9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	【審議会】 社会福祉審議会 障がい者施策推進 専門分科会						○第1回 (8月21日)							○第2回 策定報告		
2	手話言語作業部会 (聴覚・視覚障がい者、 学識経験者等)			○第1回 (7月3日)		○第2回 (8月28日)				○第3回						
3	【庁内会議】 障がい者福祉事業 推進本部会								○第1回 骨子案の報告			○第2回 策定				
4	幹事会 (次長級)							○第1回 (9月上旬)				○第2回				
5	手話言語作業部会 (庁内関係室課)	●第1回 (5月16日)		●第2回 (6月24日)		●第3回 (8月19日)					●第4回	●第1回 趣旨説明 作業依頼（現在の取組み、課題等） ●第2回 市が考える課題、今後の方向性 ●第3回 意見を踏まえて骨子案作成 ●第4回 原案作成				
6	パブコメ								←開始	→締切						